



農林業の現在を知る大規模調査

2025年 農林業センサス

令和7年2月1日現在

あなたの回答が 農業・林業の未来につながる

全国の農業・林業を営むすべての方が対象です。



農林センサスマスコットキャラクター「ワッシャー」



農林水産省

農林業センサス 検索



詳しくは、農林業センサスWebサイトをご覧ください。



調査はどのような流れで行われるの？

農林業経営体調査

調査対象：農林業経営体

農山村地域調査
(農業集落調査)

調査対象：農業集落

調査票の
配布

調査員が、
農林業経営体に該当するか聞き取り、
調査票を配布します。

回答方法
を選択

オンラインによる回答か、
調査員に提出するかを
選択いただけます。

集計

回答いただいた調査票は、厳重な情報管理体制のもと、
農林水産省で集計します。

結果の
公表

集計結果はホームページで公表します。



個人情報は厳重に保護されますのでご安心ください



調査により集められた調査票
の回答内容は、統計法によって
厳重に保護されています。



調査に従事する者に守秘義務違
反があった場合は、統計法により
罰則が科されます。

地域農業の姿 農林水産省では地域農業に関する各種データを提供しています。是非、ご利用ください。

「地域の農業を見て・知って・活かすDB(データベース)」



農林業センサスの結果や行政データを使
って、全国に約15万カ所ある農業集落
ごとの農業の詳細な現状をグラフや地図
で見える化できます。

「わがマチ・わがムラー市町村の姿」

都道府県や市町村ごとの農林水産業の状況等について、
統計データの検索やランキングの表示ができます。

【農林水産省ホームページ】

ホーム > 統計情報 > わがマチ・わがムラ
<https://www.machimura.maff.go.jp/machi/>

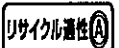


【農林水産省ホームページ】

ホーム > 統計情報 > 地域の農業を見て・知って・活かすDB
～農林業センサスを中心とした総合データベース～

https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html

この印刷物は、印刷時の紙へリサイクルできます。



農林業センサスとは？

調査の目的



農林業センサスは、5年ごとに、我が国の農林業を営む方や農山村の実態を明らかにする調査です。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。

調査の対象



- 1 農林業経営体調査**
全国の農業・林業を営むすべての方を対象とします。
- 2 農山村地域調査（農業集落調査）**
全国の農業集落を対象とします。

農林業経営体調査

農山村地域調査 (農業集落調査)

調査時期

2024年12月上旬
～2025年2月末に実施

調査時期

2025年10月上旬
～2025年12月末に実施
農林業経営体調査と実施時期が異なります。

調査内容

経営している農業の種類、
農業・林業の労働力、
経営耕地、保有山林、
農産物・林産物の販売 など

寄り合いの開催状況、
農地、水路、森林等の保全活動、
実行組合の有無 など

調査方法

統計調査員により調査票の配布と回収を行います。
統計調査員の回収に替えて、オンライン（スマートフォンやタブレット）による回答も可能です。

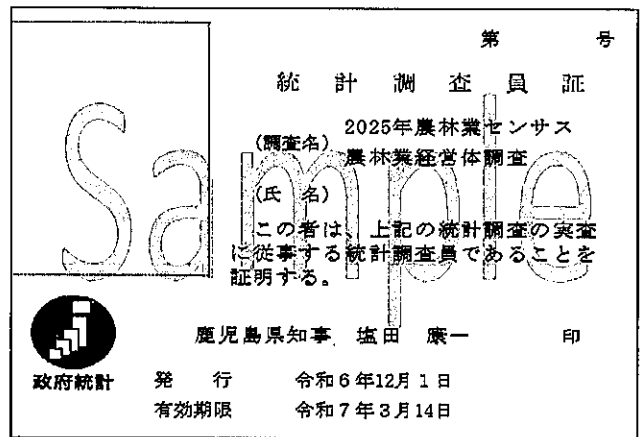
農業集落の代表者の方などに、
農林水産省が委託する民間事業者が
調査を実施します。

調査員訪問時における注意点

・令和6年12月15日から令和7年2月15日までに、各市町村の統計調査員が農家及び林家などの調査対象者を訪問し、簡単な聞き取りや、調査票の配布・回収を行います。

・調査期日は、令和7年2月1日現在となっておりますが、調査期間は知事の定める「令和6年12月15日～令和7年2月15日」のため、期日前に調査員が訪問いたしますが、「かたり調査」ではありませんのでご安心ください。

・統計調査員は、常に調査員証を携帯しています。訪問した際には、必ず調査員証を提示し、身分を明らかにした上で活動を行います。調査員証の提示がない場合、統計調査員になりすましている可能性があるため、調査の回答は絶対に行わないようにお願いします。



明るい農林業・農山村を次世代へつないでいくためには、
農林業センサスへのみなさま一人ひとりのご協力が必要です。

調査へのご協力をよろしくお願いします。

鹿児島県
県内市町村

